

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月11日
【会社名】	東洋紡株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 郁夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号
【電話番号】	大阪(06)6348-3093
【事務連絡者氏名】	経理部長 斧 泰三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目17番10号
【電話番号】	東京(03)6887-8811
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 奥本 祐巳
【縦覧に供する場所】	東洋紡株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目17番10号) 東洋紡株式会社名古屋支社 (名古屋市西区市場木町390番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年5月11日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

減損損失の計上（連結・個別）

当社の不織布マテリアル事業やエンジニアリングプラスチック事業は、自動車減産および中国のゼロコロナ政策の影響に加え、原燃料価格高騰に価格改定が追いつかず、継続して赤字を計上することとなりました。足元の事業環境を踏まえ、当該事業その他に係る当社及び当社グループが保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、当該事業その他で保有する事業用資産および休止予定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期の連結財務諸表および個別財務諸表において、次のとおり特別損失を計上しました。

（連結）減損損失 98億円

（個別）減損損失 93億円

以 上